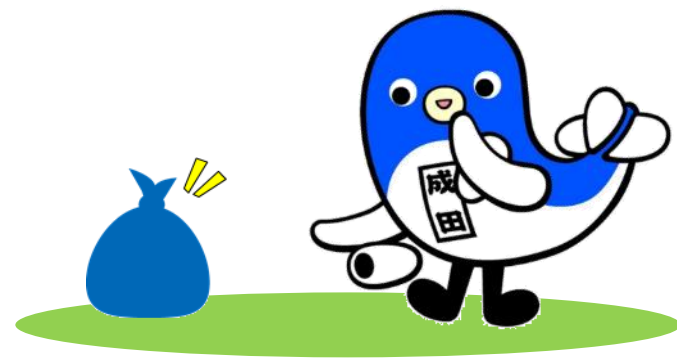
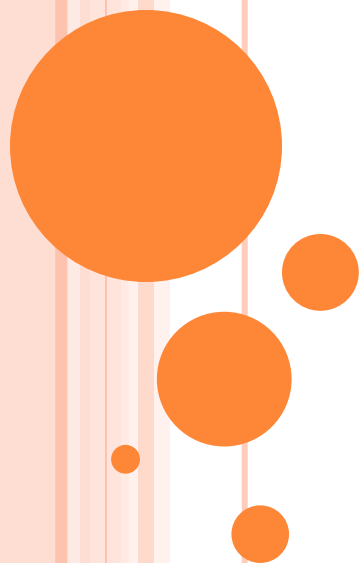


廃棄物減量等推進員について



成田市環境部 クリーン推進課

廃棄物減量等推進員の職務とは？

「成田市廃棄物減量等推進員設置規則」

（平成7年3月27日規則第3号）

第2条 推進員は、次の各号に定める職務を行うものとする。

- (1) 「ごみの分け方・出し方」の啓発及び指導に関すること。
- (2) じんかい集積所の設置及び管理指導に関すること。
- (3) ごみ減量器具普及の啓発に関すること。
- (4) リサイクル運動の啓発及び指導に関すること。
- (5) 地域の環境美化及び全市一斉の環境美化運動に関すること。
- (6) その他ごみ減量化のための市の施策への協力に関すること。

(1) 「ごみの分け方・出し方」の啓発 及び指導に關すること

- ごみ集積所が衛生的に利用されるよう
随時見回りを行ってください。
分別されてないものや収集日以外に
出されたもの、出す時間が守られていない
もの等の状況を把握し、適正な指導を行います。



- 地区内での集会や回覧等により、
「ごみの分け方・出し方」について
啓発を行います。



(2) じんかい集積所の設置 及び管理指導に関すること

- じんかい集積所等は区や自治会等により管理されています。集積所の位置や管理方法は地区で十分に協議しましょう。



- 不法投棄される集積所や不衛生な集積所についても地区で協議し、継続的な清掃活動等の適切な措置を講じましょう。



《参考》 じんかい集積所等設置費補助金

申請方法：区、自治会、町内会長から申請。

① じんかい集積所新設（上限195,000円/基）

床がコンクリートで、周囲がブロックまたは金網等で囲われ、堅牢に造られたじんかいの集積所をいう。

② じんかい集積所改造（上限90,000円/基）

設置から5年以上経過したじんかい集積所の整備・補修等をいう。

③ 移動集積カゴ（上限60,000円/基）

じんかい集積所の設置が不可能な場合に設置する移動のできるじんかい集積器具をいう。

④ 資源物回収所（上限300,000/基）

古紙・空き瓶・空き缶等で再生資源として利用可能なものを適正に保管できる設備をいう。

①・② じんかい集積所



③ 移動集積カゴ



④ 資源物回収所



(3) ごみ減量器具普及の啓発に関すること

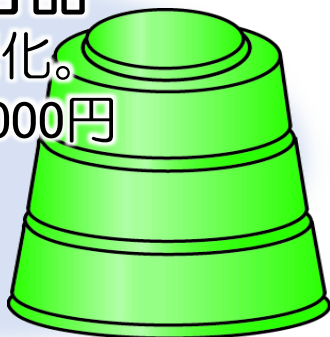
コンポスト容器や生ごみ処理容器等の使用によるごみ減量への取り組みについて、集会等機会のある毎に普及啓発をします。

「ごみの分別ガイドブック」P28参照

★市の補助金の対象器具（補助を受けるには、購入前に申請が必要です。）

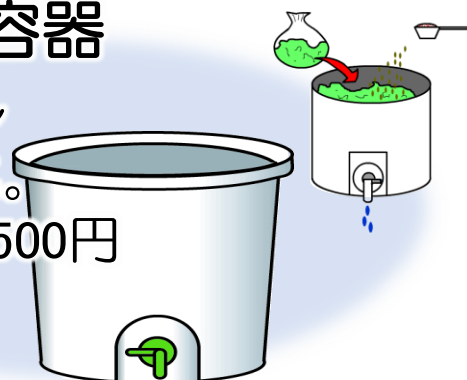
①コンポスト容器

土壌作用で堆肥化。
補助上限額：5,000円



②生ごみ処理容器

微生物を利用し
生ごみを堆肥化。
補助上限額：1,500円



③機械式生ごみ処理機

ヒーター乾燥や微生物の働きで
生ごみを減量化及び堆肥化。
補助上限額：50,000円



(4) リサイクル運動の啓発及び指導

「ごみの分別ガイドブック」P29参照

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しております。

実施するリサイクル団体の活動に積極的に参加し、ごみの資源化・減量化について啓発を行うと共に、団体と協力して分別などの指導を行います。また、リサイクル団体の無い地域では、これを設立するよう働きかけを行います。

★集めた資源物の重量に応じて、奨励金が支払われます。



登録対象団体・・・自治会、子ども会、高齢者クラブ、その他地域住民で
構成され、収益事業を目的としない団体

★子ども会や自治会など147団体（R6.4.1現在）の皆様に取り組んでい
ただいており、随時、新規の団体登録を受け付けています。

(5) 地域の環境美化及び全市一斉の環境美化運動について

5月26日に関東一円が一斉に行う「ゴミゼロ運動」及び8月4日、12月1日基準日として実施する環境美化運動、さらに地域ごとの美化運動に対して、地区住民の意識高揚を図り、積極的に参加します。



《参考》 一般廃棄物の処理に関する計画

“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に基づき、成田市で年度ごとに定めている計画です。成田市のごみ処理の基本方針を定めています。

記載内容（抜粋）

○ごみの減量化方法

- ・啓発（清掃施設見学会、リサイクル情報の提供、パンフや広報誌でのPR等）
- ・ごみ減量器具（生ごみ処理機など）購入費の補助
- ・ペットボトルの店頭回収
- ・リサイクル運動実施団体へ奨励金を交付
- ・天ぷら油の回収

○排出及び収集について

集積所の設置については、それを利用しようとする者が市と十分に協議のうえ位置を定め、その場所を市に申し出て、市が収集可能であると確認した場所に設置するものとし、収集作業の効率化を図る観点から、開発行為などにより大幅に世帯が増加した場合を除き、原則として新規の集積所の設置は認めない。また、原則として新規の戸別収集は行わないこととし、現在戸別収集を実施している集積所については、近隣世帯で集約するなど、効率的な収集を行えるような対応を推進していく。

《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ①

○ ごみ集積所を巡回し、分別が適正かどうかきちんと収集日に出されているかどうか確認した。

- ・・・分別が適正でない場合や収集日と違う指定袋が出されていた場合は、分別をしたり、また、区長や組長等と情報共有し、排出者への指導や、張り紙等で注意喚起を行うと、持ち帰るケースが多く、ごみの出し方の意識が向上し、効果的です。



○ ごみの分別やごみの出し方・状況について、総会や定例会での説明や回覧等で周知を行い、分別の徹底をお願いした。

- ・・・地域のごみの状況を説明することにより、住民意識の向上やごみの適正排出意識の向上に効果があります。
区長や前年度の推進員の方とも協力し、地域の問題点について検討するのも効果的です。



《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ②

○ アパート管理不動産業者に、引っ越し人への不法投棄防止の周知を依頼した。

- ・・・年度末などの引っ越しシーズンには、引っ越しに伴いごみが不法投棄されるケースが発生しています。ごみが排出されるパターンを想定し、これに先んじて啓発を行うことにより効果的な指導となるとおもわれます。



○ ポイ捨てが多い場所に、ほうき・ちりとり・トング・回収袋を置いたところ、ごみの量やたばこの吸い殻が少なくなった。

- ・・・ポイ捨てする人に対して「誰かが掃除をしている」というアピールをすることで、ポイ捨ての抑止効果もあると思われます。



《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ③

○ ごみ集積所付近の草刈りや清掃により、
ごみを捨てづらい環境にした。

- ・・・管理されていない草むらなど、人の目につきづらい場所は
ポイ捨てされやすい傾向があります。
ごみ捨ての未然防止のための効果的な取り組みです。



○ 違反シールが貼られたごみやネットをかぶせなかったためカラス
により荒らされたごみの写真を回覧して注意喚起を行った。
○ パソコンや自動車のバッテリーが不法に置かれていたため、
回覧等で区民に周知し、撤去を促した。

- ・・・実際のごみの状況を目にすることは、住民意識の
向上やごみの適正排出意識の向上に効果的です。
“ごみ問題は身近なもの” という認識をどのように
感じてもらうか、地域で検討してみましょう。



《参考》 周知・啓発のための資料

市のホームページで、啓発のためのチラシを公開しています。
 回覧や分別指導の資料にするなど、地域での啓発にご活用ください。

成田市ホームページのTOPから

【<https://www.city.narita.chiba.jp/>】

🏠 ホーム

- > くらし・手続き
- > ごみ・リサイクル
- > 補助・制度
- > 廃棄物減量等推進員



分別のルールを守って！

集積所では、9種類に分別して回収しています。
 分別していないものは、**回収しない**ことがあります。



ペットボトルのリサイクル

ペットボトルの回収にご協力を！
 いま一度分別区分をご確認いただき、適正排出にご協力ください。



店頭回収も実施中！

市内の事業所の協力により、ペットボトルの店頭回収を実施中です。
 お出かけや買い物ついでに、手軽にリサイクルできます。

- ・マルエツ成田ニュータウン店 (成田ニュータウン 1F-2F)
- ・タカノヤ成田店 (成田 1F)
- ・ヤマダ電機成田店 (成田 1F)
- ・カワサキ成田店 (成田 1F)

食品ごみを減らそう！

こんなことはありませんか？
 「賞味期限切れだ、捨てよう！」
 「もうおなかがいっぱい！残しちゃえ！」
 「野菜の葉っぱ、捨てよう！」

食品ごみを減らすコツ

- 食材は必要分だけ買う！
 ・買い物の前に、冷蔵庫の中をチェック。
 ・必要な食品を必要な時に、必要な量だけ買いましょう。
- あまった食材のリメイク (活用)！
 ・食品リメイクで、毎日の食卓を「たのしみ」に！
 ・食べきれなかった料理の作り置きなど、創意工夫で活用しましょう。
- 生ごみをギョッとひと振り！
 ・生ごみのリメイクは、お酢や酢酸で、匂いを消します。
- 食べ残しをシェア！
 ・食べ残しは、一番身近なエコです。
- 消費期限・賞味期限を正しく理解しよう！
 ・賞味期限はあくまでも目安です。賞味期限が過ぎても、見た目やにおいから判断することも大切です。

雑がみリサイクルのおねがい！

★紙は、ごみではありません！
 可燃ごみとして扱われますが、実は重要な資源である「紙」。



★多くの資源物が、可燃ごみとして捨てられています。

右の図は成田市内のゴミ処理場から回収された紙類の割合です。



なんと約半分以上が紙類！

★雑がみを集めよう！
 紙のなかでも可燃ごみとして捨てられやすいものが「雑がみ」です。

大切な資源として、捨てずに集めましょう。



《参考》任期について

任期：2024年4月1日～2025年3月31日（1年間）

身分：有償ボランティア（保険加入あり）

- ・1年間の活動内容の報告（活動報告書）を来年2月頃に依頼します。（提出は来年4月頃）

記載例：

日時	場所	内容
随時	ごみ集積所	ごみ集積所を巡回し、分別が適正でないところについて、区・自治会長や班長と連絡を取り、排出者に指導を行っている。
8/4	公園、周辺道路	環境美化運動に参加

- ・活動に対する謝礼として、**年額31,000円**を来年5月頃に指定の個人口座（個人に委嘱しているため）へ振り込む予定です。

※振り込みの翌年1月下旬頃に、支払調書が送付されます。

- ・次年度（令和7年度）の廃棄物減量等推進員については、来年2月頃に区長・自治会長様宛に依頼する予定です。

**ごみの減量に向けた
積極的な活動をお願いします！**

